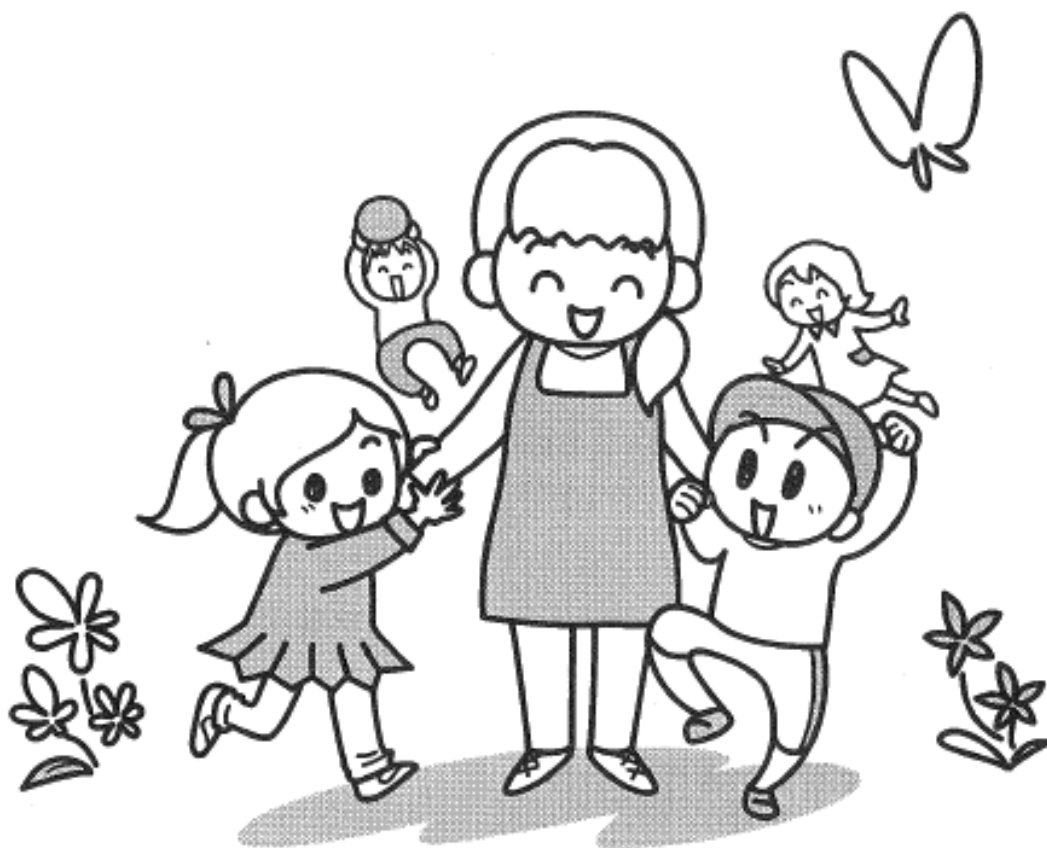


令和7年度 学童保育所 入所案内



佐倉市 こども支援部 こども保育課

〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地

電話 043-484-6245

FAX 043-486-2118

この冊子には、学童保育所の入所等に関する重要なことが書いてあります。
保護者の方は必ずお読みいただき、内容をご了承の上、お申し込みください。
入所した後も、令和7年度中は大切に保管してください。

目次

1	学童保育所とは - - - - -	1
2	学童保育所に入所できる要件 - - - - -	1
3	開所時間及び休業日 - - - - -	1
4	入所期間 - - - - -	1
5	入所までの流れ - - - - -	2～3
6	申込みに必要な書類 - - - - -	3
7	家庭状況が変わった場合 - - - - -	3
8	退所する場合 - - - - -	3
9	欠席する場合 - - - - -	3
10	保険 - - - - -	4
11	利用上の注意 - - - - -	4
12	利用料金 - - - - -	4
13	利用料金の減免 - - - - -	5
14	一時利用 - - - - -	5
15	佐倉市学童保育の審査基準表 - - - - -	6～7
16	利用料金に関するQ & A (申込手続等) - - - - -	8
○	関係様式・記載例 - - - - -	9～23
	(入所申込書、就労証明書、児童票、自宅への経路(地図)、利用料金減免申請書、 学童保育所入所申込事項変更届、学童保育所退所届、利用時間・利用月変更申込書)	
○	佐倉市学童保育所一覧表 - - - - -	24

※記載内容は全て令和6年12月現在のデータになります。

1 学童保育所とは

学童保育所は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後の生活の場を提供し、遊びの指導を行うことにより児童の健全育成を図ることを目的としています。

公立の学童保育所は指定管理者制度を導入し、公の施設の管理運営を指定された民間事業者が管理・運営を行っています。

2 学童保育所に入所できる要件

学童保育所に入所できる児童は、市内に住所を有する小学生のうち、次のいずれかに該当する児童です。（就労に関しては、同居する 65 歳未満の祖父母も含む）

- (1) 保護者（65 歳未満の同居する祖父母含む）が昼間に居宅外で働いている場合
- (2) 保護者（65 歳未満の同居する祖父母含む）が昼間に居宅内で日常の家事以外の仕事をしている場合
- (3) 母親が妊娠中又は出産後間もない場合（出産予定月とその前後 2 か月）
- (4) 保護者が疾病、負傷又は心身の障害を有している場合
- (5) 親族に疾病、負傷又は心身に障害のある人がいるため、保護者が長期にわたり看護・介護にあたっている場合
- (6) 保護者が震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合
- (7) 前各号に類する状態にあると市長が認める場合

上記要件に該当しなくなった場合は、退所となりますので、予めご了承ください。
(保護者が育児休業中、求職活動中は学童保育所の入所はできません。)

※入所を希望する児童が医療的ケアを必要とする場合は、事前にこども保育課へご連絡ください。

3 開所時間及び休業日

(1) 開所時間

通常	月曜日 ～ 金曜日	放課後～午後 7 時 ※短縮授業等の場合は、その時間に合わせて開所します。
	土曜日	午前 7 時～午後 6 時
春・夏・冬 休み	月曜日 ～ 金曜日	午前 7 時～午後 7 時
	土曜日	午前 7 時～午後 6 時
	代休等で平日休校の場合	午前 7 時～午後 7 時

(2) 休業日

- ・日曜日、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで
- ・「佐倉市」または「印旛」に気象に関する「特別警報」が発表されているとき

※災害や感染症等により施設や利用者に影響が出る場合、学校が休校となる場合は、臨時休所となることもあります。

4 入所期間

入所した日からその年度の 3 月 31 日までです。

翌年度以降も入所を希望される場合は、新たに申込みが必要となります。

5 入所までの流れ

【受付期間】

■年度当初（4月から）の入所申込み **受付期間 令和7年1月7日（火）～ 令和7年1月21日（火）**

■年度途中での入所申込み **受付期間 入所希望月の前月の1日から15日まで**

【受付場所】

下表の入所希望施設（申込受付先）に必要書類を提出してください。ただし、北志津児童センター及び南部児童センターが所管する施設への新規申込みは、全て**所管施設**で受付いたします。

なお、新規申込み、現在入所している施設からの変更の申込みの場合は、受付期間中に面接を実施する必要がありますので、各施設へ事前にご連絡をお願いいたします。

※年度当初（4月から）の申込みに係る面接予約については、12月から受付しています。

	入所希望施設名(申込受付先)	対象学年	電話番号	所管施設	運営法人	受付時間
公立	志津南部	上志津学童保育所	1年～6年	488-0326	志津児童センター ☎310-5131 (上志津1672-7 志津市民プラザ3階) ※第二・第三志津の新規の申込みは全て志津児童センターで受付	【指定管理者】 テルウェル 東日本(株)
		第二上志津学童保育所	1年～2年	460-5125		
		西志津学童保育所	1年～6年	489-1408		
		第二西志津学童保育所	1年～6年	462-8336		
		第三西志津学童保育所	1年～6年	462-2070		
		下志津学童保育所	1年～6年	463-2301		
		南志津学童保育所	1年～6年	462-1206		
	志津北部	北志津児童センター学童保育所	1年～6年	235-7555	北志津児童センター ☎487-6782 ※新規の申込みは全て北志津児童センターで受付 (井野794-1)	【指定管理者】 山万総合サービス(株) 【児童センター・老幼の館（併設学童保育所含む）】 午前9時～午後5時 ※月・祝を除く
		井野学童保育所	1年～3年	463-8028		
		第二井野学童保育所	1年～6年	462-8088		
		小竹学童保育所	1年～6年	461-3221		
		志津学童保育所	1年～6年	460-3345		
		青菅学童保育所	1年～6年	463-7786		
		第二青菅学童保育所	1年～6年	464-4512		
		第三青菅学童保育所	1年～6年	464-4513		
	根郷・弥富・和田	根郷学童保育所	1年～3年	484-8394	南部児童センター ☎483-2800 ※新規の申込みは全て南部児童センターで受付 (大篠塚1587 南部保健福祉センター2階)	【指定管理者】 (社)愛光 【学童保育所】 午後1時～午後5時 ※土・日・祝を除く
		第二根郷学童保育所	1年～6年	484-8018		
		山王学童保育所	1年～6年	483-2776		
		大崎台学童保育所	1年～6年	484-5199		
		寺崎学童保育所	1年～3年	486-1106		
		第二寺崎学童保育所	1年～3年	484-3311		
		弥富学童保育所	1年～6年	498-1321		
		和田学童保育所	1年～6年	498-3506		
	佐倉	佐倉老幼の館学童保育所	1年～6年	486-7090	佐倉老幼の館 ☎486-7090 (弥勒町229-2)	【指定管理者】 (株)明日葉
		佐倉学童保育所	1年～2年	483-2751		
		白銀学童保育所	1年～6年	483-2200		
		佐倉東学童保育所	1年～6年	485-9015		
		内郷学童保育所	1年～6年	483-2043		
	臼井・千代田	臼井老幼の館学童保育所	1年～6年	487-6210	臼井老幼の館 ☎487-6210 (王子台6-25-1)	【指定管理者】 (株)明日葉
		千代田学童保育所	1年～6年	463-7381		
		印南学童保育所	1年～6年	486-1537		
		王子台学童保育所	1年～3年	462-5021		
		間野台学童保育所	1年～3年	461-5525		
		染井野学童保育所	1年～6年	463-3210		

		入所希望施設名(申込受付先)	対象学年	電話番号	所管施設	運営法人	受付時間
私立	臼井	すみれにこにこホーム ※申込受付先は、すみれ保育園	1年～6年	489-4270	すみれ保育園 ☎487-8468	(社)日輪福祉会	土・日・祝を除く 午後1時～午後5時
	志津北部	志津光の子児童センター	1年～6年	462-2654	同 左	(社)恵泉福祉会	土・日・祝を除く 午後1時～午後6時
		ユーカーリ優都びあ	1年～6年	460-6700	同 左	(社)ユーカーリ 優都会	日・祝を除く 午前10時～午後6時

【確認作業】 入所申込みの際、職員が家庭の状況等保育ができない事情をお尋ねします。
受付後、電話等により担当職員が申込内容の確認をさせていただくことがあります。

【入所決定】 提出された資料に基づき、6～7 ページの別表により保育に欠ける程度の高い方から入所を決定します。入所希望者が多数の場合は、入所できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
入所の可否については、各家庭宛に通知書を発送いたします。事前の電話でのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

6 申込みに必要な書類

入所を希望される方は、面接を行いますので、面接日時を予約し、お子さまを同伴の上、次の書類をご持参ください。

- ① 学童保育所入所申込書・・・・・・（11ページ綴じ込み）
- ② 児童票・・・・・・・・・・・・・・（13ページ綴じ込み）
- ③ 自宅への経路（地図）・・・・・・（15ページ綴じ込み）
- ④ お子さまの保育ができないことを証明するもの（下表1～6）
※65歳未満の祖父母と同居している場合も証明書類が必要です。

1	保護者が外勤・自営業・農業・内職の場合	保護者の就労（内定）証明書 （16, 18 ページ綴じ込み）
2	母親が出産の場合	母子健康手帳の写し（出産予定日が確認できるもの）
3	保護者が疾病等の場合	保護者の診断書、身体障害者手帳等の写し
4	親族の看護・介護の場合	診断書、身体障害者手帳・療育手帳等の写し
5	就労するために就学する場合	在学証明書、身分証明書、時間割表
6	父母が別居中の場合	離婚調停中の状況がわかる書類

※減免対象の方は、減免申請書(20 ページ綴じ込み)もご提出ください。(5 ページ参照)
※就労証明書は、入所日より前6か月以内に発行されたものを有効とします。

7 家庭状況が変わった場合

転居、就労先の変更やその他の事由により家庭状況が変わった場合は、すみやかに学童保育所に連絡の上、入所申込事項変更届（21 ページ綴じ込み）と、その内容を証明する書類（就労証明書等）を学童保育所に必ず提出してください。

8 退所する場合

退所する場合は、すみやかに学童保育所退所届（22 ページ綴じ込み）を学童保育所に提出してください。提出がない場合は、利用料金がかかりますのでご注意ください。（利用期間満了による退所の場合は、提出不要です。）

※入所要件に該当しなくなった場合や偽りの届出があった場合は、その時点で退所していただきます。

9 欠席する場合

欠席する場合は、電話等により学童保育所へ必ず連絡してください。

なお、5日以上連続して欠席する場合は、学童保育所欠席届を学童保育所に提出してください。（欠席届は各学童保育所に置いてあります）

10 保険

各運営法人は、入所児童に対する保険に加入しています。

保険内容は、学童保育所での活動から生じたケガや損害に対するものであり、児童の故意による事故等は、保険の対象となりません。

11 利用上の注意

- ・給食のない日はお弁当を持参してください。詳細は、直接各施設にご確認ください。
- ・児童の送迎は保護者が行ってください。また、必ず利用時間内での送迎をお願いします。
※午前7時より前の送り、午後7時を過ぎたお迎えは、特にご遠慮ください。
- ・学童保育所に登所後は保護者等の迎えがないかぎり、原則、児童のみの外出はできません。
塾等の利用を検討の際は各施設へご相談ください。
- ・感染症等により、学級閉鎖等が行われている際は、該当児童は利用することが出来ません。
家庭での保育をお願いいたします。
- ・児童が伝染性疾患になった場合は、医師の許可が出るまで登所停止となります。
病状が回復し出席するときは、必ずかかりつけの医師の診断を受けたいうで、以下のとおりご対応ください。（提出書類の用紙は、各学童保育所にあります。）

【学校があるとき】 ⇒ 学校へ登校していれば学童の利用可。

【学校の長期休業期間：春・夏・冬休み】

⇒ 学童保育所へ「登所許可証明書」・「療養報告書(インフルエンザのみ)」・「登所届」を提出
※感染症の集団発生や流行につながらないこと、子どもの健康状態が集団生活に適応できる
状態に回復していることなどに留意してください。

※病児・病後児保育……詳細は市ホームページをご覧ください。

①みやけクリニック 病児保育「イーゲル」（6年生まで）

②みやのもりハローキッズ内 病後児保育「こあらキッズ」（3年生まで）

③佐倉白翠園 病後児保育「トムの部屋」（3年生まで）

12 利用料金 公立と私立の利用料金は同一です。

利用時間区分			利用料金（月額）	
1	午前8時から午後6時まで	8月以外の月	7,000円	
		8月	10,000円	基本料金
2	午前7時から午前8時まで (土曜日・学校休校日)	8月以外の月	500円	加算料金
		8月	1,000円	
3	午後6時から午後7時まで		1,000円	

※加算料金が必要な時間帯を利用される場合は、別途申し込みが必要になります。

※2及び3の区分は、1の区分の時間帯と併せて利用する場合の加算料金

※回数にかかわらず利用時間を過ぎた場合は加算料金が発生します。

- ① 月の途中で入所・退所した場合や1日もご利用がない場合も、在籍していれば月額の利用料金がかかります。
- ② 利用料金は、利用時間区分の料金を合算して納入していただきます。
- ③ 希望者に対し長期休業中の昼食やおやつを提供する施設については、別途、昼食代・おやつ代がかかります。

【利用料金の納入方法】

利用料金の納入方法は、各施設に直接ご確認ください。

※利用料金が納入されない場合、佐倉市立学童保育所設置及び管理等に関する条例施行規則第14条の規定により、児童の出席停止又は退所していただく場合がありますので、必ず納期限までに納入してください。

1 3 利用料金の減免

次のような場合は、利用料金が減免されます。減免を受けるためには、各学童保育所への申請が必要です。減免内容は、公立・私立ともに同じです。

申請がない場合、減免は適用されません。また、還付はできませんので、入所申込時には、申込書類と併せて利用料金減免申請書（20 ページ綴じ込み）を必ずご提出ください。

《減免内容及び必要添付書類》

減免区分 利用時間 区分	【1】生活保護受給世帯 【2】前年度の市民税が非課税の①ひとり親世帯、又は②在宅障害児(者)のいる世帯	【3】前年度の市民税所得割課税額の合計が 10,000 円以下となる世帯（※2）	【4】入所児童が2人以上いる世帯（※3）
午前8時 ～午後6時まで	免 除	2分の1を減額 (8月以外) 3,500 円 (8月) 5,000 円	2人目以降の児童 1 人につき 2分の1を減額 (8月以外) 3,500 円 (8月) 5,000 円
・午前7時 ～午前8時まで ・午後6時 ～午後7時まで	免 除		
必要添付書類 (※1)	【1】生活保護受給証明書 【2】令和6年度市民税課税（非課税）証明書	令和6年度市民税課税（非課税）証明書又は納税通知書（写）	なし

※1 必要添付書類については、以下の施設等で交付等を行っています。

- ・生活保護受給証明書：佐倉市役所社会福祉課
- ・市民税課税（非課税）証明書：佐倉市役所市民税課、市内各出張所・派出所
(令和6年1月1日現在、市外に住所を有していた方は、当該住所の市区町村からお取り寄せください。)

※2 令和6年1月1日に政令市に住所を有していた方については、同日に佐倉市に住所を有していたものとして計算した市民税の所得割課税の額に相当する額で算定します。

※3 【3】及び【4】ともに該当する場合は、【3】の減額後の額の2分の1を減額

1 4 一時利用

以下の施設では、一時的な就労日時の変更や急な入院、看護などで保護者が児童を家庭で保育することが困難となった場合に、一日単位で利用できる一時利用を実施しています。

※施設の入所状況により、ご利用できない場合もあります。

施設名	電話番号	運営法人	受付時間
内郷学童保育所（内郷小学校内）	483-2043	【指定管理者】(株) 明日葉	午後 1 時～ 午後 5 時 (日・祝日除く)
弥富学童保育所（弥富公民館内）	498-1321	【指定管理者】(社) 愛光	
和田学童保育所（和田公民館内）	498-3506		

【対象者】市内に住所を有し、他の学童保育所（公立・民間）に在籍していない児童

【申込み】利用希望日の属する月の前月1日から利用希望日の7日前までに各学童保育所へ直接申込みをしてください。（面接を行いますので、事前にご連絡をお願いします。）

※申し込みは1か月ごととなります。

【利用区分及び料金】

区分	時間	利用料金
学校休業日（月曜日～金曜日）	放課後から午後7時まで	500 円
長期休業や学校行事による代休日 （月曜日から金曜日）	午前7時から午後7時まで	1,000 円
土曜日	午前7時から午後6時まで	1,000 円

【休業日】1 ページの「3 開所時間及び休業日」の（2）休業日に準じる。

15 佐倉市学童保育の審査基準表

番号	類型	細目	保護者の状況		指数
1	就労	外勤 自営業 農業 内職	月 20 日 以上就労	①日中の就労時間が 8 時間以上である。	30
				② 〃 6 時間以上 8 時間未満である。	28
				③ 〃 4 時間以上 6 時間未満である。	26
				④ 〃 4 時間未満である。	24
			月 13～19 日就労	①日中の就労時間が 8 時間以上である。	28
				② 〃 6 時間以上 8 時間未満である。	26
				③ 〃 4 時間以上 6 時間未満である。	22
				④ 〃 4 時間未満である。	18
			月 12 日 以下就労	①日中の就労時間が 8 時間以上である。	22
				② 〃 6 時間以上 8 時間未満である。	18
				③ 〃 4 時間以上 6 時間未満である。	14
				④ 〃 4 時間未満である。	12
2	出産		①出産予定月の前後 2 か月（出産月が出産予定月と異なったときは、当該出産月の 2 か月後まで）の期間内である。	30	
3	疾病等	疾病 又は心身障害	①入院中である。	30	
			②寝たきり、精神病又は感染症である。	30	
			③②以外の者で日常生活に著しく支障がある。	27	
			④一般療養中である。	20	
		心身障害	①身体障害者手帳 1 級又は 2 級を所持している。	30	
			②身体障害者手帳 3 級を所持している。	26	
			③身体障害者手帳 4 級を所持している。	14	
4	看護・介護		①寝たきり又は重度の心身障害がある親族を居宅内で常時介護している。	30	
			②入院中である親族の入院付添いをしている。	27	
			③長期居宅療養中の親族を介護している。	24	
5	災害		①火災その他の災害を受けた自身の住居等の復旧に従事している。	30	
6	就学		① 就学又は技能取得のため通学している。（番号 1 の就労に準じる。）	30～12	
7	特別な支援を要する世帯		①児童相談関係機関が児童虐待等により特別の支援を要すると認める世帯である。	70	
8	その他		①上記の類型に類する状況にあつて明らかに保育に当たることができない。	30～7	

(備考)

- 1 保護者が就労等により保育に当たれない時間の全部又は一部が学童保育所の開設時間内に含まれている場合に限り、「保護者の状況」の区分を適用する。
- 2 保護者が複数箇所に就労している場合であつて、それぞれの就労の日が異なるときはそれらの就労日数を合算した日数により、又は、それぞれの就労の 1 日の就労時間が異なるときは平均時間（月当たりの就労時間の合計を月当たりの就労日数の合計で除して求めた時間をいう。）により、保護者の状況の区分を適用する。
- 3 保護者が 1 日のうちに複数箇所に就労している場合にあつては、1 か所の就労とみなしてそれぞれの就労時間を合算し、保護者の状況の区分を適用する。

【調整指数基準】

番号	状 況	指数
1	母子世帯、父子世帯又はこれに準じる世帯である。	50
2	生活保護法に定める保護世帯である。	10
3	入所を希望する児童が1年生である。	50
4	入所を希望する児童が2年生である。	40
5	入所を希望する児童が3年生である。	30
6	入所を希望する児童が4年生である。	10
7	入所を希望する児童が心身障害者である。	50
8	入所を希望する児童又はその児童の兄弟姉妹が入所児童又は退所児童であって、これらの者に係る利用料金を保護者が正当な理由なく3か月以上滞納している。	-20

16 利用料金に関するQ&A（申込手続等）

No	Q（質問）	A（回答）
1	年間での入所を希望するつもりですが、午前7時～午前8時及び午後6時～午後7時までの区分は、利用しない月もあれば、利用する月もあります。こうした場合は、入所申込書にどのように記載したらいいですか。	午前7時～午前8時及び午後6時～午後7時までの利用時間区分については、利用する月に○をつけてください。詳細は、P9の入所申込書の記載例を参照してください。
2	急遽午後6時～午後7時の時間帯を利用しなければならなくなってしまった場合は、どうすればいいですか。申込みしていなければ学童は利用できないのですか。	申込みをしていない時間帯を急遽利用する場合は、利用後で構いませんので、利用時間・利用月変更申込書（P23 綴じ込み）を各学童保育所へご提出ください。変更申込書を提出していないからといって、学童保育所が利用できないというわけではありません。 利用時間・利用月変更申込書は、原則入所申込書と同様に利用月の前月15日までにご提出ください。詳細は、P10の利用時間・利用月変更申込書の記載例を参照してください。
3	年度途中で午前7時～午前8時及び午後6時～午後7時までの区分を利用しなくなった場合は、どうすればいいですか。	利用時間区分の申込内容に変更が生じた場合は、利用月の前月15日までに利用時間・利用月変更申込書を各学童保育所にご提出ください。
4	申込みをした期間で利用しなかった月も利用料金はかかるのですか。（加算料金も含む。）	<u>申込みされた期間は、利用がなくても利用料金をご負担いただきます。</u> 遡って利用料金を還付することはできませんので、退所する場合や利用時間に変更がある場合は、退所届又は利用時間・利用月変更申込書をご提出ください。
5	加算料金の減免の制度はあるのですか。	加算料金については、P5の「利用料金の減免」でも記載しているとおり、【1】【2】の区分（免除）のみが対象となり、【3】【4】の区分（減額）は対象となりません。
6	長期休業期間のみの利用も可能ですか。	利用は可能ですが、入所は月単位となり、月額の利用料金がかかります。 入所申込書の入所希望期間欄に、利用したい期間をご記入いただき、利用希望月の前月15日までにご提出ください。詳細は、P9の入所申込書の記載例を参照してください。 （例）7月中の利用希望→6月1日～6月15日

記載例

（宛先）指定管理者
民間学童保育所
学童保育所の入所について、次のとおり申し込みます。

申込日 令和〇〇年〇月〇日

保 護 者	ふりがな	さくら たろう		収受欄
	氏 名	佐倉 太郎		
	住 所	〒△△△-△△△△ 佐倉市海隣寺町 97 番地		
	電 話	(自宅) 000-000-0000 (携帯) 000-0000-0000		

※学年＝令和7年4月時点での学年を記入してください。
※組＝空欄（年度途中（4月以降）での申込みの場合は記載してください）

入 所 希 望 の 児 童	ふりがな	さくら いちろう	続 柄	
	氏 名	佐倉 一郎	性 別	☒ 男 ・ 女
	生年月日	平成〇年〇月〇〇日	年 齢	歳
	小学校名	□□ 小学校	令和7年度学年	〇 年 〇 組
	健康状態	良好		

希望する学童保育所	第1希望	□□ 学童保育所
	第2希望	第二□□ 学童保育所

希望する理由	両親が共働きのため
--------	-----------

入所希望期間	令和〇〇年 〇月 〇日 から 令和〇〇年 〇月 〇日まで
--------	------------------------------

利用時間区分	時間外を利用する月の欄に○をつけてください。											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
午前8時（放課後） ～午後6時	入所希望期間（※記載不要）											
午前7時～午前8時	○			○	○				○	○		○
午後6時～午後7時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【利用料金】①午前8時（放課後）～午後6時 8月以外の月 7,000円（月額）・8月 10,000円（月額）
【利用料金】②午前7時～午前8時 8月以外の月 5,000円（月額）・8月 8,000円（月額）
【利用料金】③午後6時～午後7時 1,000円（月額）
※月額の利用料金は、①の料金の②及び③の料金を加算した金額です。
※入所承諾後に利用時間区分に変更が生じた場合は、「利用時間・利用料金」欄に記載してください。

※加算利用する月に○をつけてください。
（例）・午前7時～8時 ⇒ 長期休業のみ利用
・午後6時～7時 ⇒ 毎月利用
実際の利用が無くても○のついている月は加算料金がかかります。

保 護 者 緊 急 連 絡 先	ふりがな	さくら たろう		
	氏 名	佐倉 太郎	年 齢	45 歳
	勤 務 先	(名称) 佐倉開発株式会社 (電話) 000-000-0000		
	緊急連絡先	① (氏名) 佐倉 太郎 (電話) 000-000-0000		
② (氏名) 佐倉 花子 (妻携帯) (電話) 000-0000-0000				
③ (氏名) 佐倉フラワーセンター (妻勤務先) (電話) 000-000-0000				

※なるべく保育時間中に連絡可能な連絡先を記載してください。

記載例

令和〇〇年〇月〇日

(宛先) 指定管理者
民間学童保育所

保護者 住所 佐倉市海隣寺町97番地
氏名 佐倉 太郎
電話 000-0000-0000

放課後児童健全育成事業の利用時間・利用月を変更したいので、次のとおり申し込みます。

児 童 氏 名	佐倉 一郎	生年月日	平成〇〇年 〇月 〇日										
学 童 保 育 所 名 称	☐ 学童保育所 【学年】 〇 年												
変更前 (承諾月)	利用時間区分	※承諾された月の欄に○をつけてください。											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	午前8時(放課後) ～午後6時	入所承諾期間 (記載不要)											
	午前7時～午前8時	○			○	○				○	○		○
	午後6時～午後7時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
変更後	利用時間区分	※既に利用した月と今後利用したい月に○をつけてください。											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	午前8時(放課後) ～午後6時	入所承諾期間 (記載不要)											
	午前7時～午前8時	○			○	○							
	午後6時～午後7時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備 考

【利用料金】

①午前8時(放課後) 8月以外の月 7,000円(月額)	②午前7時～午前8時 8月以外の月 500円(月額)	③午後6時～午後7時 1,000円(月額)
～午後6時 8月 10,000円(月額)	8月 1,000円(月額)	

※月額の利用料金は、①の料金に②及び③の料金を加算した金額です。

※入所承諾後に利用時間区分に変更が生じた場合は、「利用時間・利用月変更申込書」をご提出ください。

※既に利用した月と今後変更となる月に○をつけてください。利用しなくなる場合は、空欄にしてください。

(例)・午前7時～8時 ⇒ 9月以降は利用しない

・午後6時～7時 ⇒ 毎月利用

別記

様式第1号（第3条関係）

（表）

学童保育所入所申込書

（宛先）指定管理者

民間学童保育所

学童保育所の入所について、次のとおり申し込みます。

申込日 令和 年 月 日

保 護 者	ふりがな			収受欄
	氏 名			
	住 所	〒 佐倉市		
	電 話	(自宅)	(携帯)	

入 所 希 望 の 児 童	ふりがな			続 柄		
	氏 名			性 別	男 ・ 女	
	生年月日	平成・令和 年 月 日	年 齢	歳		
	小学校名	小学校		令和7年度学年	年 組	
	健康状態					

希望する学童保育所	第1希望	学童保育所
	第2希望	学童保育所

希望する理由	
--------	--

入所希望期間	年 月 日 から 年 月 日まで
--------	------------------

利用時間区分	時間外を利用する月の欄に○をつけてください。											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
午前8時（放課後） ～午後6時	入所希望期間（※記載不要）											
午前7時～午前8時												
午後6時～午後7時												

【利用料金】①午前8時（放課後）～午後6時 8月以外の月 7,000円（月額）・8月 10,000円（月額） 【利用料金】②午前7時～午前8時 8月以外の月 500円（月額）・8月 1,000円（月額） 【利用料金】③午後6時～午後7時 1,000円（月額） ※月額の利用料金は、①の料金に②及び③の料金を加算した金額です。 ※入所承諾後に利用時間区分に変更が生じた場合は、「利用時間・利用月変更申込書」をご提出ください。												
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

保 護 者 緊 急 連 絡 先	ふりがな			続 柄	
	氏 名			年 齢	歳
	勤 務 先	(名称)		(電話)	
	緊急連絡先	① (氏名)		(電話)	
		② (氏名)		(電話)	
③ (氏名)		(電話)			

(裏)

入所児童の家庭状況※申込時	氏 名		入所児童との続柄	生年月日	年齢	職業・勤務先・学校等
			本 人	年 月 日	歳	
				年 月 日	歳	
				年 月 日	歳	
				年 月 日	歳	
				年 月 日	歳	
				年 月 日	歳	
生活保護の適用 有・無 (年 月 日開始)						
祖父母の状況			氏 名	年 齢	同居・別居の別 (別居の場合は、住所(市町村名まで)・電話番号を記入してください。)	
	父 方	祖父		歳	同居・別居 (住 所 電 話)	
		祖母		歳	同居・別居 (住 所 電 話)	
	母 方	祖父		歳	同居・別居 (住 所 電 話)	
		祖母		歳	同居・別居 (住 所 電 話)	

※この欄は、記入する必要はありません。

父	母	調整指数	合計

【減免申請の確認】(該当項目にレを記載してください)

・減免対象ですか ☐ はい ・ ☐ いいえ

※減免対象の方は必ず申込書類と併せて減免申請書(20ページ綴じ込み)をご提出ください。

※申請がない場合、減免は適用されません。遡っての還付はできませんので、申込時に必ずご提出ください。

※減免内容は5ページ「利用料金の減免」を参照してください。

【入所案内に記載されている注意事項等の確認】(該当項目にレを記載してください)

・入所案内に記載のあった利用上の注意事項等について確認し了承しますか

☐ はい ・ ☐ いいえ

※入所案内に記載されている利用上の注意事項等について確認し、内容についてご了承いただいたものと判断させていただきます。

児 童 票

※事前に記入の上、申込時にお持ちください

児童名

生年月日（平成・令和 年 月 日 歳）・令和7年時小学校（ ）年生 ※特別支援学級への在籍（有・無）

1. 保護者の就労状況について

	父	母
勤務形態	正社員 非常勤 派遣 パート アルバイト 内職 その他（ ）	正社員 非常勤 派遣 パート アルバイト 内職 その他（ ）
勤務時間	時 分 ～ 時 分	時 分 ～ 時 分
休日（○をつけてください）	月・火・水・木・金・土・日 不定期（ ）	月・火・水・木・金・土・日 不定期（ ）
土曜日勤務	無・有（ 時 分 ～ 時 分）	無・有（ 時 分 ～ 時 分）
お迎え予定時間	時 分ごろ	時 分ごろ
お迎え予定者	父・母・祖父・祖母・その他（氏名 関係 電話 ）	
緊急時（災害時等） 保護者以外のお迎え	※保護者等のかわりにお迎えに協力できる方がいる場合はご記入ください。 （氏名 関係 電話 住所 ）	
特記事項		

2. 利用希望について

利用期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
利用曜日	月・火・水・木・金・土（週 日利用希望） 不定期・隔週
平日の利用時間	放 課 後 ～ 時 分
土曜日の利用時間	時 分 ～ 時 分 ・ 毎週 ・ 隔週 ・ 不定期
長期休業時等（土曜日を除く）	時 分 ～ 時 分

3. 平日の習い事について

（ ）習いごとはしていない

（ ）習いごとをしている（内容： ）

4. 現在までの保育状況等

- （1）就学前までは（ 幼稚園・保育園 ）に在園 / 家庭での保育は今まで（ ）が行っていた
 （2）療育相談機関等を利用していた（ ）していない・（ ）していた→→→（機関名等）
 （3）お子さまの長所や得意なところ（ ）

5. お子さまの健康状態について

- （1）血液型（ ）型・不明 （2）平熱（ ）℃
 （3）過去の既往歴や現在治療中の病気

①過去に治療していたが現在治癒している病気

疾患名（ ）何歳頃罹患（ 歳）そのときの症状（ ）
 疾患名（ ）何歳頃罹患（ 歳）そのときの症状（ ）

②現在治療中の病気

病名	何歳頃から	症状	治療状況

(4) かかりつけの病院

病院名	電話番号	住所

(5) 現在、出やすい症状はありますか。

- () ない ・ () ある →→→ ☐ 熱をだしやすい ☐ ぜいぜいしやすい ☐ 下痢をしやすい
☐ 風邪をひきやすい ☐ 中耳炎になりやすい ☐ 扁桃腺炎になりやすい
☐ 脱臼しやすい→ (部位) ☐ その他 ()

(6) 食物アレルギーはありますか。

- () ない ・ () ある →→→ (対象物:)
エピペンの処方がありますか () ない ・ () ある
緊急時服用薬の処方がありますか () ない ・ () ある

***食物アレルギーの処方がある方で、学校に生活管理指導票を提出された方は、コピーを学童保育所にもご提出ください。**

(7) 食物依存性運動誘発アナフィラキシーをおこしたことはありますか。

- () ない ・ () ある →→→ 状況 []



食物依存性運動誘発アナフィラキシーとは…

アレルゲン(アレルギーの原因)である食品を食べた後、短時間で、じんましんや喘息様症状、血圧低下などの全身に及ぶ激しいアレルギー反応をおこすことを「アナフィラキシー」といいますが、「運動誘発アナフィラキシー」は、アレルゲン(アレルギーの原因)である食物をとるだけでは起こらず、その後運動すると出現するものをいいます。運動の機会の多い、昼食後に学校等でおこることが多い傾向がわかっています。

(8) 身体障害者手帳や療育手帳、ライフサポートファイルをお持ちですか。

- () ない ・ () ある →→→ () 身体障害者手帳 () 級
() 療育手帳 () 級
() ライフサポートファイルあり

6. その他

お子さまを預けるにあたり、心配なことや伝えておきたいことがありましたらご記入ください。

[]

同 意 書

子ども達の安全を守り、一人一人の成長発達が促進されるよう、日々の生活に配慮した保育を学童で行っていくことを目的として、家庭・学校等関係機関・学童間での連絡や情報交換を行っていくことに同意いたします。

保護者氏名 ()

面接日 令和 年 月 日 面接者氏名 _____

自宅への経路（地図）

学童保育所

児童名

家から学校迄の所要時間徒歩（ 分）

※通学している学校から学童保育所までの経路を**朱線**で記入してください。

※学童保育所から自宅までの経路を**朱線**で記入してください。

※経路がわかり枠内に収まれば、地図データを印刷し、貼り付けていただいても構いません。

指定管理者
民間学童保育所

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—		—	
担当者名				
記者連絡先	—		—	

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																	
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業																	
		☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業																	
		☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉																	
		☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																	
2	フリガナ									生年月日 年 月 日									
	本人氏名																		
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期		期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)			年 月 日 ～ 年 月 日												
4	本人就労先事業所	名称																	
		住所																	
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																	
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)						
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐					☐					
		一月当たりの就労日数			月間			日			一週当たりの就労日数			週間			日		
		平日			時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)														
		土曜			時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)														
	日祝			時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)															
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☐ 月間 ☐ 週間		時間		分 (うち休憩時間 分)											
		就労日数		☐ 月間 ☐ 週間		日													
主な就労時間帯・シフト時間帯		時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)																	
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年 月 日			年月	年 月 日			年月	年 月 日								
		日／月		時間／月		日／月		時間／月		日／月		時間／月							
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中																	
		期間	年 月 日 ～ 年 月 日																
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み																	
		期間	年 月 日 ～ 年 月 日																
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み			理由		☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他()												
		期間	年 月 日 ～ 年 月 日																
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日																	
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中					期間	年 月 日 ～ 年 月 日											
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)															
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無																	
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定																	
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																	
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																	
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ～ 年 月 日																	
18	備考欄																		
19	保護者記載欄	児童名		生年月日			施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)										
				年 月 日															
		児童名		生年月日			施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)										
				年 月 日															
児童名		生年月日			施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)												
		年 月 日																	

◎就労証明書の記入上の注意

【雇用主記入欄】

- (1) 押印は不要です。
- (2) 従業員が単身赴任をしている場合は、単身赴任先の従業員の住所を備考欄に記入してください。
- (3) 「就労時間」では、契約や規約・規則上の「合計時間」、「一月当たりの就労日数」、「一週当たりの就労日数」を必ず記入してください。
※変則就労の場合は、月間または週間の「合計時間」及び「就労日数」を必ず記入してください。
- (4) 「就労時間」の「○時△分 ～ ●時▲分」には、契約や規約・規則上の就労時間を記入してください。
※変則就労の場合は、最も可能性の高い時間帯を記入してください。

例) 9時～17時勤務(休憩1時間)の場合 「9時00分～17時00分」「うち休憩時間60分」
- (5) 「産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む」には、「産前・産後休業期間」を記入してください。
- (6) 「育児休業の取得 ※取得予定を含む」には、「育児休業期間」を記入してください。育児休業期間の終了日については、終了予定日で構いません。
※入所が決まって、育児休業を終了(変更)し復職する場合は、「育児休業期間の終了日」を必ず記入してください。(復職日の確認のため)
- (7) 「育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む」には、実際に利用(予定)している「取得期間」「就労時間帯」を記入してください。

【就労証明書を提出される保護者の方へ】

- (1) 申請児童の氏名(フリガナ)及び生年月日を追加的記載項目欄に記入してください。

【その他記載方法について】

※すべての項目に係る記載方法については、佐倉市ホームページ(こども保育課ページ)に記載要領がありますので、そちらをご参照ください。

学童保育所の申請に関するHPはこちらです。



指定管理者
民間学童保育所 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—		—	
担当者名				
記者連絡先	—		—	

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄											
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他（ ）											
2	フリガナ												
	本人氏名	生年月日 年 月 日											
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期		期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)		年 月 日 ～ 年 月 日							
4	本人就労先事業所	名称											
		住所											
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他（ ）											
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)
		○	○	○	○	○	○	○	○				
		一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日	
		平日		時		分		～		時		分 (うち休憩時間 分)	
		土曜		時		分		～		時		分 (うち休憩時間 分)	
	日祝		時		分		～		時		分 (うち休憩時間 分)		
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		○ 月間		○ 週間		時間		分 (うち休憩時間 分)			
		就労日数		○ 月間		○ 週間		日					
主な就労時間帯・シフト時間帯		時		分		～		時		分 (うち休憩時間 分)			
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年 月		年月	年 月		年月	年 月		年月	年 月	
		日／月		時間／月		日／月		時間／月		日／月		時間／月	
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ～ 年 月 日											
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ～ 年 月 日											
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他（ ） 期間 年 月 日 ～ 年 月 日											
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日											
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ～ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ～ 時 分 (うち休憩時間 分)											
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無											
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定											
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ～ 年 月 日											
18	備考欄												
19	保護者記載欄	児童名		生年月日				施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)			
				年 月 日									
		児童名		生年月日				施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)			
				年 月 日									
		児童名		生年月日				施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)			
				年 月 日									

◎就労証明書の記入上の注意

【雇用主記入欄】

- (1) 押印は不要です。
- (2) 従業員が単身赴任をしている場合は、単身赴任先の従業員の住所を備考欄に記入してください。
- (3) 「就労時間」では、契約や規約・規則上の「合計時間」、「一月当たりの就労日数」、「一週当たりの就労日数」を必ず記入してください。
※変則就労の場合は、月間または週間の「合計時間」及び「就労日数」を必ず記入してください。
- (4) 「就労時間」の「○時△分 ～ ●時▲分」には、契約や規約・規則上の就労時間を記入してください。
※変則就労の場合は、最も可能性の高い時間帯を記入してください。

例) 9時～17時勤務(休憩1時間)の場合 「9時00分～17時00分」「うち休憩時間60分」
- (5) 「産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む」には、「産前・産後休業期間」を記入してください。
- (6) 「育児休業の取得 ※取得予定を含む」には、「育児休業期間」を記入してください。育児休業期間の終了日については、終了予定日で構いません。
※入所が決まって、育児休業を終了(変更)し復職する場合は、「育児休業期間の終了日」を必ず記入してください。(復職日の確認のため)
- (7) 「育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む」には、実際に利用(予定)している「取得期間」「就労時間帯」を記入してください。

【就労証明書を提出される保護者の方へ】

- (1) 申請児童の氏名(フリガナ)及び生年月日を追加的記載項目欄に記入してください。

【その他記載方法について】

※すべての項目に係る記載方法については、佐倉市ホームページ(こども保育課ページ)に記載要領がありますので、そちらをご参照ください。

学童保育所の申請に関するHPはこちらです。



利用料金減免申請書

年 月 日

(宛先) 指定管理者
民間学童保育所保護者 住所
氏名
電話

利用料金の減額・免除を受けたいので申請します。

児 童 氏 名		生年月日	平成・令和 年 月 日
学 童 保 育 所 名 称	【学年】 年		
減 額 ・ 免 除 申 請 期 間	年 月 ～ 年 月		
該当する申請理由に○をしてください。			
(1)生活保護受給世帯	免除	(添付書類) 生活保護受給証明書	
(2)前年度の市民税が非課税で、母子世帯、父子世帯又は在宅障害者のいる世帯	免除	(添付書類) 前年度の課税（非課税）証明書	
(3)前年度の市民税所得割課税額（世帯構成員2人以上の所得がある場合にはその合計額）が1万円以下となる世帯	1/2の額 （午前7時から午前8時までの保育及び午後6時から午後7時までの保育に係る保育料を除く。）	(添付書類) 前年度の課税（非課税）証明書又は納税通知書（写）	
(4)入所児童が2人以上いる世帯	1/2の額 （午前7時から午前8時までの保育及び午後6時から午後7時までの保育に係る保育料を除く。） （(3)に該当する場合は、減額後の額の1/2）		
(5) その他			

※ 午前7時から午前8時までの保育及び午後6時から午後7時までの保育に係る利用料金については、(1)・(2)の世帯が減免の対象となります。

学童保育所入所申込事項変更届

年 月 日

(宛先) 指定管理者
民間学童保育所保護者 住所
氏名
電話

入所申込事項について、次のとおり変更があったので、必要書類を添えて届け出ます。

児童氏名		生年月日 (学年)	平成・令和 月 (学年)	年 日 年	学童保育所 名称	
変更内容及び添付書類				変更後の状況と理由		
☐ 勤務先変更 就労証明書 等 ☐ 家族構成変更 住民票(世帯全員) 等 ☐ 住所変更 住民票(世帯全員)、地図 等 ☐ その他() 変更の事実を証する書類						

※上記変更に伴い、利用時間区分に変更がある場合は、利用時間・利用月変更申込書(別記様式第4号)を併せて提出してください。

..... 以下は、記載しないでください。

	児童番号	
記 事		

届出のあった事項につき 年 月 日確認したところ上記のとおりでした。

確認者

学童保育所退所届

年 月 日

(宛先) 指定管理者
民間学童保育所

保護者 住所
氏名
電話

学童保育所を退所したいので、次のとおり届け出ます。

児 童	ふりがな		生 年 月 日	平成・令和 月 年 日
	氏 名			
学童保育所名称		【学年】 年		
退所予定年月日		年 月 日		
退所理由				
備考				

利用時間・利用月変更申込書

年 月 日

(宛先) 指定管理者
民間学童保育所保護者 住所
氏名
電話

放課後児童健全育成事業の利用時間・利用月を変更したいので、次のとおり申し込みます。

児 童 氏 名				生年月日		平成・令和		年		月		日	
学 童 保 育 所 名 称		【学年】 年											
変更前 (承諾月)	利用時間区分	※承諾された月の欄に○をつけてください。											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	午前8時(放課後) ～午後6時	入所承諾期間（記載不要）											
	午前7時～午前8時												
	午後6時～午後7時												
変更後	利用時間区分	※既に利用した月と今後利用したい月に○をつけてください。											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	午前8時(放課後) ～午後6時	入所承諾期間（記載不要）											
	午前7時～午前8時												
	午後6時～午後7時												
備 考													

佐倉市学童保育所一覧表

地区	施設名	所在地	電話番号	対象学年	主な小学校区
志津南部地区	上志津学童保育所	上志津 1764-6	488-0326	1年生～6年生	上志津小
	第二上志津学童保育所	上志津 1752 上志津小学校敷地内	460-5125	1年生～2年生	上志津小
	西志津学童保育所	西志津 4-26-1 志津保育園敷地内	489-1408	1年生～6年生	西志津小
	第二西志津学童保育所	西志津 7-2-1 西志津小学校内	462-8336	1年生～6年生	西志津小
	第三西志津学童保育所	西志津 7-2-1 西志津小学校内	462-2070	1年生～6年生	西志津小
	下志津学童保育所	中志津 4-26-10 下志津小学校内	463-2301	1年生～6年生	下志津小
	南志津学童保育所	下志津原 164-2 南志津小学校内	462-1206	1年生～6年生	南志津小
志津北部地区	北志津児童センター学童保育所	井野 794-1	235-7555	1年生～6年生	井野小
	井野学童保育所	西ユーカーが丘 3-1-6 井野小学校敷地内	463-8028	1年生～3年生	井野小
	第二井野学童保育所	ユーカーが丘 6-4-1-103	462-8088	1年生～6年生	井野小 小竹小
	小竹学童保育所	ユーカーが丘 5-5-1 小竹小学校内	461-3221	1年生～6年生	小竹小
	志津学童保育所	上座 1156-2 志津小学校内	460-3345	1年生～6年生	志津小
	青菅学童保育所	宮ノ台 1-17-1 青菅小学校内	463-7786	1年生～6年生	青菅小
	第二青菅学童保育所	宮ノ台 1-17-1 青菅小学校敷地内	464-4512	1年生～6年生	青菅小
	第三青菅学童保育所	宮ノ台 1-17-1 青菅小学校敷地内	464-4513	1年生～6年生	青菅小
	志津光の子児童センター（私立）	上座 1148-1	462-2654	1年生～6年生	志津小
	ユーカー優都ぴあ（私立）	青菅 1023-6	460-6700	1年生～6年生	青菅小
臼井・千代田地区	臼井老幼の館学童保育所	王子台 6-25-1	487-6210	1年生～6年生	王子台小 間野台小
	千代田学童保育所	吉見 553 千代田小学校内	463-7381	1年生～6年生	千代田小
	印南学童保育所	印南 223-1 印南小学校内	486-1537	1年生～6年生	印南小
	王子台学童保育所	王子台 5-19 王子台小学校内	462-5021	1年生～3年生	王子台小
	間野台学童保育所	王子台 2-18 間野台小学校敷地内	461-5525	1年生～3年生	間野台小
	染井野学童保育所	染井野 1-19 染井野小学校内	463-3210	1年生～6年生	染井野小
	すみれにこにこホーム（私立）	臼井台 1253-3	489-4270	1年生～6年生	臼井小
佐倉地区	佐倉老幼の館学童保育所	弥勒町 229-2	486-7090	1年生～6年生	佐倉小
	佐倉学童保育所	新町 78-4 佐倉小学校内	483-2751	1年生～2年生	佐倉小
	白銀学童保育所	白銀 1-4 白銀小学校内	483-2200	1年生～6年生	白銀小
	佐倉東学童保育所	将門町 7 佐倉東小学校内	485-9015	1年生～6年生	佐倉東小
	内郷学童保育所	岩名 870 内郷小学校内	483-2043	1年生～6年生	内郷小
根郷・和田・弥富地区	根郷学童保育所	城 454 根郷小学校敷地内	484-8394	1年生～3年生	根郷小
	第二根郷学童保育所	城 454 根郷小学校内	484-8018	1年生～6年生	根郷小
	山王学童保育所	山王 1-44 山王小学校内	483-2776	1年生～6年生	山王小
	大崎台学童保育所	大崎台 4-3-2 根郷保育園敷地内	484-5199	1年生～6年生	寺崎小
	寺崎学童保育所	大崎台 4-4-1 寺崎小学校内	486-1106	1年生～3年生	寺崎小
	第二寺崎学童保育所	大崎台 4-4-1 寺崎小学校内	484-3311	1年生～3年生	寺崎小
	弥富学童保育所	岩富町 151 弥富公民館内	498-1321	1年生～6年生	弥富小
	和田学童保育所	直弥 59 和田公民館内	498-3506	1年生～6年生	和田小

※（私立）は社会福祉法人、それ以外は佐倉市立

学童保育所所在地略図

